朝日新聞 2015.3.30

長良川河口堰 水余り20年

長良川河口堰（三重県桑名市）の完成から、31日で20年になる。愛知、三重両県と名古屋市は事業費を予定より3年半早め昨年に完済。だが、水の大半は売れず、財政を圧迫し続ける。治水や環境の面でも、疑問点がなお指摘されている。

長良川河口堰。堰を越えるアユなどの遡上をガラス窓越しに見る魚道観察室もある＝27日、三重県桑名市

採算みえず財政を圧迫

河口堰は独立行政法人の水資源機構が管理。事業費約1500億円のうち、37%は治水（塩害）対策として国が岐阜を含む関係3県に一部を負担させ、建設時に機構に払っている。

残りは利水分だ。事業費を立て替えている機構に対し、3県市が23年かけて返す予定だったが、昨年9月に残額54億3千万円をまとめて完済。償還総額は利息を含め、愛知県が約703億円、三重県が約522億3千万円、名古屋市が150億8千万円となった。

ただ、1960年代の高度経済成長期の需要予測通りにいかず、開発した毎秒22・5立方㍍のうち事業化できたのは上水道用の一部だけだ。

愛知県2・86立方㍍、三重県0・732立方㍍にとどまり、名古屋市は2立方㍍の水利権を持つが取水口もない。工業用水は両県で9・34立方㍍確保したが利用はゼロだ。

利水分の事業費を機構に返すには、3県市の各企業庁や水道局が水を売った収入をあてるのが原則。だが河口堰の管理費も分担しており、収入が足りない。このため企業庁に対し、愛知県は一般会計から506億円を貸し付け、三重県では返済義務のない440億円の出資をしている。

いずれも住民が「返済見通しがない」と差し止め訴訟を最高裁まで争ったが、「将来、需要が発生しないとはいえない」などとされ敗訴。愛知県は判決確定後の08年、利用がない工業用水の水利権の一部を上水道に移したが、残りの水利権分の貸し付け214億円は企業庁から一般会計への返済のめどが立たない。

国土交通省は「渇水時の安定水源になる」などと反論するが、ふだん使わない水の財政負担は重たい。

■長良川河口堰をめぐる動き

1968年	河口堰を含む木曽川水系水資源開発基本計画を閣議決定
76年	岐阜県安八町で長良川堤防が破堤。1人死亡、3500戸浸水被害
82年	市民20人が河口堰建設差し止め提訴（98年敗訴確定）
88年	全22漁協の同意がそろい、着工。反対運動が全国規模で再燃
95年	3月に完成。7月に全ゲートを閉鎖し、本格運用開始
97年	河川法改正。管理目的に環境保全を加え、周辺住民の意見も取り入れることに
98年	愛知、三重両県が上水道用の取水開始。事業費支出差し止めを求め愛知県民が提訴。99年に三重県民も提訴（2003年、06年敗訴確定）
2011年	愛知県知事選、名古屋市長選で河口堰開門を共通公約にした大村、河村両氏当選

治水・環境 なお続く議論

建設当時、河口堰擁護論の切り札は「治水」だった。反対市民や政治家に、地元首長らは「命か環境か」と切り返した。76年に岐阜県安八町で長良川堤防が破れた「安八水害」では死者も出ていた。

とはいえ、河口堰が洪水を直接防ぐわけではない。上流で川底が盛り上がったところを掘って水を流れやすくし、河口堰では塩水の逆流を防ぐ、と国交省は説明。04年の台風23号災害の時などに低い水位で安全に水を流せたとしている。

だが、上流の川底は掘らなくても地盤沈下や砂利採取で下がっていた可能性があるのに、そもそも河口堰は必要だったのか。今本博健・京大名誉教授は国交省のデータをふまえ、そう指摘する。

環境への影響も、なお大きな争点だ。

国交省は下流5カ所で水質の自動監視装置を稼働。河口堰地点で毎年アユの遡上数を確認し、通過は順調だとPR。だが岐阜県によると、着工の88年に約千トンあった長良川のアユ漁獲量が12年は4分の1に激減。冷水病やカワウの食害も考えられるが、生物豊かな汽水域を河口堰で分断した影響を指摘する漁師や学者は少なくない。

愛知県は11年就任の大村秀章知事の公約に沿い、生態系回復などのため河口堰開門調査を検討。今本氏も加わる県の専門家チームは5年間以上の調査を11年に提言したが、三重、岐阜両県の反応は鈍い。開門による塩害や、堰周辺にたまった泥が海に流出することを懸念している。

（編集委員・伊藤智章）

計画段階から市民参加を

完成時の現地所長・宮本さん

長良川河口堰の完成時、旧水資源開発公団（水資源機構）の現地所長だった宮本博司さん（62）に話を聞いた。06年に国交省を辞め、河川行政への問題提起を続けている。

河口堰は国会議員の反対署名まで集められ、全国的な議論になってしまった。それまでのローカルなダム問題とは違う。どう完成させるか、オール建設省（当時）で取り組んだ。

姿勢を百八十度変え、情報はどんどん出した。調査委員会を作り、環境学者にも入ってもらい、公開の場で市民と話し合った。魚道も改良し、水中に酸素を送り込む対策船を全国からかき集めた。（配慮したのは）漁業資源や水質保全中心で、生態系の発想はまだ弱かったけれど……。

私らに話し合いで事業を中止する選択肢はなかった。ただ、内部では「もうこんな無理筋はおしまいにしたい」と思っていた。命を守るための仕事のはずが、業者や自分の利益のために建設しているように言われ、切なかった。

その後、河川法を改正し、河川管理の目的に環境を入れ、市民参加で計画を作るよう改めた。途中からじゃ無理だ。計画段階で徹底的に議論しようという思いを込めた。私は役所を辞めた後も、関西の淀川水系流域委員会に一市民として参加した。

委員会は四つのダム計画について「不適切」と意見書をまとめた。でも国交省が巻き返し、どうなるか。（民主党政権で建設中止の動きが出た）八ツ場ダムも本体着工し、今や全国で河口堰以前に逆戻りだ。無念です。